

教育センターにおける学校支援の意義

－平成 21・22 年度学力向上推進支援事業に関わって－

研究開発課 指導主事 福田 修武
前田 活代子
林 寿和

【要旨】 教育センターにおいて、教員対象の研修事業とともに、校内研究に関する支援が重要な柱となりつつある。

和歌山県教育センター学びの丘では、平成 21・22 年度に学力向上を主な目的として、県内の 4 地域において、関係機関と連携し学校支援を行った。当センターが初めて取り組む本格的な学校支援である。各学校の課題分析をはじめとして、授業改善に関わる授業研究や研修会の開催等、学校を所管する教育委員会と連携して様々な支援を行ってきた。これらの取組には、当センターが開所以来蓄積してきた研修や研究に関わる事業の成果を活用した。

本事業において蓄積した学校支援の手法や校内研究の方法等は、市町村教育委員会や学校において実践的に活用できるものである。

学校支援の取組は、学校にとっては、校内研究の活性化や児童生徒の学力向上の手立てとなる。また、教育センターにとっては、学校のニーズを把握するとともに、教育情報を発信するための実践研究と位置付けることができる。

【キーワード】 全国学力・学習状況調査、学力向上、学校支援、校内研究、分析ツール、学力分析、授業改善

1 はじめに

和歌山県では、平成 15 年度から平成 20 年度まで、県独自の学力診断テストを実施してきた。「学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図ること」及び「学習指導に関する課題を明らかにし、各学校の指導方法等の工夫改善に資すること」がその目的である。この結果、本県全体の傾向として、各教科において、読解力、思考力及び表現力を問う問題の正答率の低さや記述問題の無解答率の高さなどの課題が明らかになった。

平成 19 年度から開始された全国学力・学習状況調査においても、国語科の主として活用に関わる B 問題に関して、本県（公立）の児童生徒の平均正答率は全国（公立）に比べて低い状況が続いており、児童生徒の学力向上につながる施策が必要とされてきた。本県で課題となっている学力は、平成

23 年度から完全実施される学習指導要領において重視される学力と一致しており、知識基盤社会と言われるこれからの社会を生きるうえで必要とされる力でもある。

6 年にわたり学力診断テストを実施したことによって、各学校が課題を見出し、指導改善の取組を進めるシステムが定着しつつあった。しかし、学校の状況によっては、見出した課題に対して改善策を講じることが容易ではない場合もある。そこで、平成 21 年度からは学力診断テストを休止し、課題を改善するため、学校支援の充実を図る学力向上推進支援事業を開始した。

本事業の柱は、「学力向上に係る学校支援」と「評価問題配信システムの提供」の 2 つである。前者は、各校の学力分析や授業改善を、教育センターが中心となって支援する取組である。本論では、この部分について概要を述べる。なお、後者の評価問

題配信システムは、休止した学力診断テストの代替として、各学校が継続して課題分析を行えるように、平成21年度から運用を開始している。

教育センター学びの丘では、開所以来、研修事業以外に、学校の教育力・教員の指導力向上を支援するために、教員や研究機関等の専門家との共同研究に取り組んできた。きのくにeラーニングシステム(H17～21)の活用、FC(フランチイズ)研究会及びカリキュラム開発研究等の共同研究(和歌山県教育センター学びの丘研究開発課 2006)がその例である。これらを通して、少人数による研究会を実施する効果やその運営方法等に関わるノウハウを蓄積した。また、学校・教員支援プログラムとして、出前授業や出前講座のシステムを確立した(例えば、福田・林 2008)。学力向上推進支援事業における学校支援では、これらの研究成果を含めて、教育センターが研修講座等に関わって蓄積してきた様々な手法を学校で実践した。

本論では、学力向上推進支援事業に係る学校支援の事例をもとに、教育センターが取り組む意義を考察する。このことは、学校や教員が教育センターに対して、どのようなニーズを持っているかを把握するとともに、今日、全国的に教育センターの役割や機能の再構築が進められている状況において、新しい教育センターの役割を見

出すことにつながるであろう。

2 学力向上推進支援事業の概要

(1) 学力向上推進支援事業の全体像

本事業の目的は、各校の児童・生徒の学習状況を把握し、学習課題を明確にすることによって、授業改善・学力向上へとつながる支援を行うことである。具体的には、次の①～③の支援を行った。

①学力分析支援

データ分析ツールの開発及び各校におけるデータ分析の支援を行うとともに、学力課題を明確にし、授業改善の方向性を探る。

②授業改善支援

大学教授及び指導委員等の協力を得ながら、授業改善の推進を図る。

③評価問題配信システムの構築

県学力診断テストの過去問題をベースとした評価問題を配信する。

以下では、本事業のうち①及び②について述べる。学校支援に係る取組のイメージを、図1に示す。なお、当センターが中心となって、集中的かつ多面的に、学力向上に向けて各学校が必要とする物的・人的な支援を行えるように、次の(1)～(7)の事項を、対象校及び対象校を所管する教育委員会と申し合わせた。

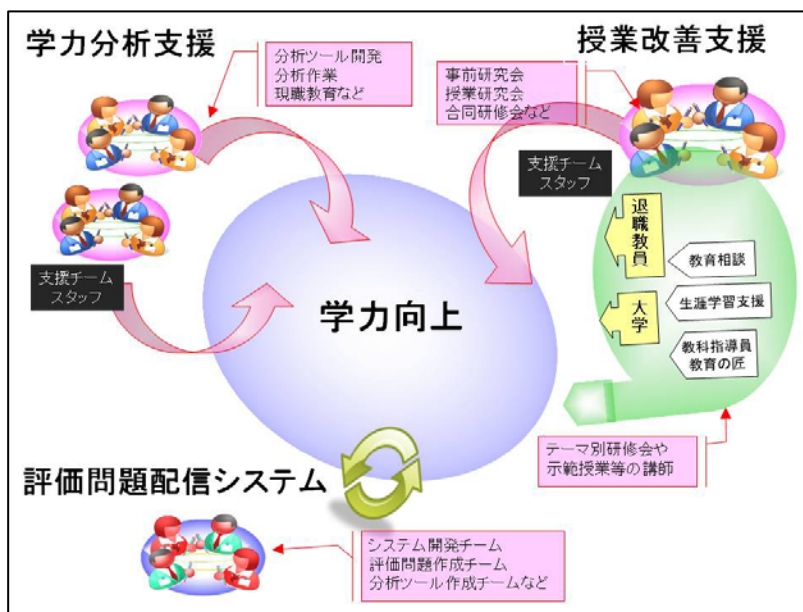


図1 学力向上推進支援事業における学校支援に関する取組イメージ

- (1) 全国学力・学習状況調査の調査結果の分析を行う「学力分析支援チーム」を派遣する。
- (2) 「学力分析支援チーム」は、対象校の学力状況をデータ分析ツールを用いて分析し、当該校及び当該教育委員会に情報提供する。また、関係者で分析結果に基づいた学力課題の抽出・焦点化の支援を行う。
- (3) 対象校の教育課題に即して、学力向上を推進するための支援を柔軟に展開する「授業改善支援チーム」を派遣する。
- (4) 「授業改善支援チーム」は、指導主事だけでなく、指導委員等の外部人材を含めてチームを編成する。
- (5) 各校の要請に合わせて「校内研究」や「現職研修」と本事業をリンクさせ、講師や支援チームを派遣できる。
- (6) 対象校一校だけでなく、近隣の複数校の教員が集まって本事業に係る研修会を実施できる。
- (7) 中学校においては、研究対象教科や領域を設定する、あるいは対象学年を限定するなどして、本事業を行うことができる。

育委員会及び対象校に示した、支援事業の活用具体例である。この例を参考にして、図2(B)のシートに年間計画を作成した。その計画に基づいて実施した支援の例を次頁表1に示す。なお、本事業は県内の4地域において、小学校5校、中学校2校を主な対象校として実施した。

表1は、4地域のうち1地域の対象校3校（小学校2校、中学校1校）における実施例である。他の地域及び対象校においても、学力分析支援と授業改善支援を複数回実施した。

学力分析支援については、平成21年度には、前年度（H20）の全国学力・学習状況調査及び県学力診断テストの結果を分析し、分析結果を考察する現職教育を支援した。また、当該年度の調査結果の分析や経年変化を読み取ることで、課題を焦点化し、授業改善や保護者への啓発等、具体的な取組を始めるための支援を行った。

授業改善支援については、学力分析によって明らかになった課題解決のため、主として事前及び事後研究を含む授業研究会を行った。また、外部講師による示範授業を中心とした研修会や、専門家による教育講演会等も行った。この他、当センターが従来から県内の公立学校を対象として実施している学校・教員支援プログラムを活用した事例もある。

(2) 支援計画の例

図2(A)は、支援対象校を所管する教

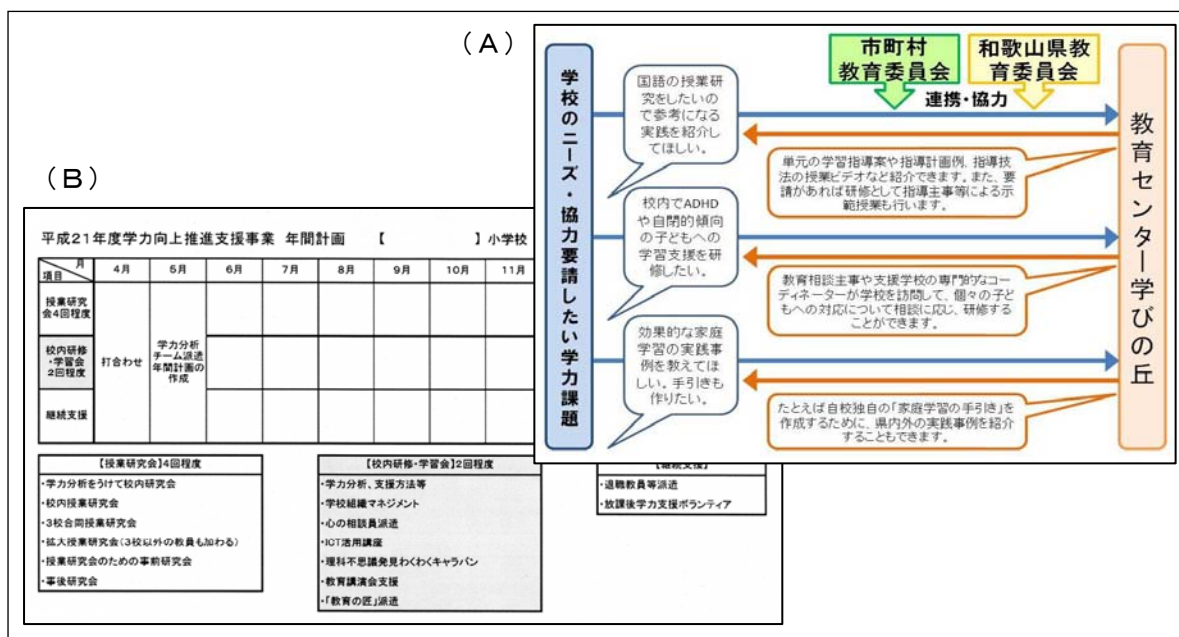


図2 学力向上推進支援事業の活用具体例(A)及び支援事業年間計画表(B)

表 1 平成 22 年度における本事業の実施例（一地域における支援から主なものを抜粋）

月	支援に係る実施内容
4 月	3 校（小学校 2 校、中学校 1 校）合同で平成 22 年度の取組についての協議（学力分析支援）
5 月	<ul style="list-style-type: none"> 国語科における示範授業（授業改善支援） 講師：筑波大学附属小学校教諭 二瓶弘行 氏 C 中学校における授業研究会に向けての事前研究会 1 回目（授業改善支援） C 中学校における授業研究会に向けての事前研究会 2 回目（授業改善支援）
7 月	C 中学校における研究授業（国語科）及び研究協議（授業改善支援）
8 月	合同研修会『児童生徒の学力向上につながる地域家庭の教育力の育成』（教育講演会） 講師：和歌山大学教育学部准教授 本村めぐみ 氏
9 月	全国学力・学習状況調査結果分析説明（学力分析支援）
10 月	3 校統一の取組原案作成（学力分析支援） 3 校合同研修会（学力分析支援）
11 月	A 小学校における授業研究会に向けての事前研究会（授業改善支援）
12 月	A 小学校における研究授業（国語科）及び研究協議（授業改善支援）
1 月	B 小学校における授業研究会に向けての事前研究会（授業改善支援） B 小学校における研究授業（国語科）及び研究協議（授業改善支援）

3 学校支援の実際

(1) 学力分析支援

ア 全国学力・学習状況調査の分析支援

支援を開始した平成 21 年度には、佐賀県教育委員会より提供を受けた分析ツール、京都府総合教育センターから提供を受けたツール（こべつーる）及び、和歌山県教育委員会が作成した分析ツール（S-P 表作成ツール）等を使用して、前年の平成 20 年度の調査結果を分析した。ツールを用いたグラフ作成等の作業と、得られたデータの大まかな分析作業については、対象校を所管する教育委員会から調査結果の提供を受けて当センターが分担した。また、平成 21 年度調査についても、同様に分析作業の支援を行った。

調査方式が抽出校方式に変更された平成 22 年度には、ほぼ前年度と同様の分析を行えるように、調査結果公表後に、本県が独自にツールを作成し提供した。

分析ツールを用いて得られる主なグラフを図 3 に示す。分析ツールによって、正答数分布や設問別正答率・無解答率等の基本的なグラフのほか、質問紙における回答状況とのクロス分析や、児童生徒の個票、学級ごとの児童生徒の学習状況を読み取れる S-P 表等を作成することができる。児童生徒の生活及び学習習慣や日常の指導方法等との関連を読み取るためには、クロス分析や S-P 表の活用が有効である。多くの教員にとって、基本

的なグラフを読み取ることは難しいことではないが、クロス分析や S-P 表をはじめとした、やや複雑な分析を行うことは容易ではない。このため、ほとんどの学校においては、多面的な分析を行えていないのが実情であった。そこで、学力分析支援チームでは、分析ツールの活用方法を具体的に示しながら、対象校の教員と共同で児童生徒や学校、地域の課題を分析した。

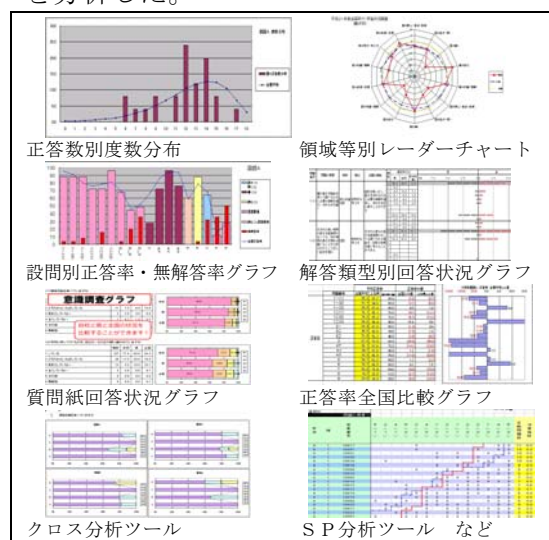


図 3 分析ツールによって得られるグラフ等

なお、学力分析支援チームが実際に支援を行う過程において、分析ツールにいくつかの改良を加えることができた。コンピュータに表示させたグラフから、課題がみられた問題の解説資料を呼び出せる機能を付加したことが、その一例である。

分析ツールを用いたことによって、当該の教育委員会や学校関係者からは、「客観的に調査結果をとらえることができた」との感想を得た。統計的に裏付けされた多面的な分析結果をもとに、学力や学習状況を具体的につかむことができたとのことであった。また、現職教育等で、分析結果を見ながら協議することによって、調査に関わる学年担当者だけでなく、学校全体の課題として全職員が共通理解できるようになった。

分析によって課題が明らかになると、改善のための具体的な手立てが必要となる。このことに関しては、次節で述べる授業改善支援として別途行った。なお、この際には、支援開始後に公表された「授業アイデア例」（文部科学省2009, 2010）等を活用した。

イ 現職教育支援

現職教育支援は、基本的には学校単位で実施した。当センターの学力分析支援チームによる分析結果を示した後に、教員が数名のグループに分かれて、担当する児童生徒の実態をイメージしながら、それぞれの取組の評価すべき点や改善すべき点について意見交換を行い、最後に成果を共有するという展開が一般的であった。

平成21年度には、対象校である中学校において、全職員で課題を確認した後に、「課題を解決するために学校で取り組んでいること」、「これから取り組むべきこと」を整理し、「家庭に協力を要請すること」をまとめて、保護者会や家庭訪問等で活用するパンフレット作成の取組に発展させた。この学校では、保護者から「学校がどのような取組をしているか、どんな協力を必要としているかが分かった」と、好評の声が寄せられているとのことであった。

平成22年度には、「書く力をつける」ことを研究主題として取り組んでいる小学校において、分析結果の考察に加えて、国語科及び他教科において書く力をつける方策についての演習を行った例もある。ここでは、指導主事が演習の講師を務めた。また、中学校区の小学校2校

と中学校1校の教員が、合同で分析結果を協議し課題を共有した。その結果、課題解決のために「書く力を高める」という共通の視点での取組をスタートさせた地域もあった。

これらの支援を行うことにより、教員から「課題や取り組む方策が全職員で共通理解できた」、「全校で一致して取り組む重要性が分かった」、「中学校区で地域の子どもたちを育てていこうとする意識が高まりつつある」等の感想を得た。

このように、教員や地域の意識改革は進んできており、今後長期にわたって取組を継続することが重要である。このことが児童生徒の学力向上につながったかどうかは、平成23年度以後に実施される調査結果等によって検証することになる。

(2) 授業改善支援

ア 授業研究会

全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査結果によると、本県では、校内における授業研究会実施回数が全国平均に比べて少ない傾向にある。この原因として、学校現場の多忙化により、教員自身が意義や面白さを実感できる授業研究会を開催できていないことが考えられる。

本事業では、対象校あるいは対象校を含む地域において、国語科の授業を中心として授業研究会の支援を行った。研究授業に取り組む教員が、「やらされている」という感じを抱くことなく、授業研究の意義を実感できる支援を心がけた。

そこで、授業研究会までに、1回または2回の事前研究会を開催した。指導主事はこれらの会に参加し、指導案作成段階において、教材研究、単元のねらい、指導内容、指導方法等についての協議に加わった。ここでは、指導主事は指導者という立場ではなく、ともに授業づくりに参加するという立場で、必要に応じて助言や情報提供を行った。

授業研究会当日には、参観者が全員参加できる研究授業にするために、付箋紙を用いたKJ法やグループ協議(図4)を設定するなど、授業後の研究協議の進め方や詳細な運営方法を中心に助言を行った。

表1で例を示した地域では、3校が共通して「書く力を高める」という課題を設定し、合同で授業研究を進めた。研究協議では、授業に関する協議とともに、各校における取組について情報交換も進めていた。



図4 授業研究会のようす

この他、授業研究会の実施を契機として、以後の事前研究会では、研究授業を実施する学年の教員とともに、他学年の教員が参加するようになった学校や、指導案に板書計画の項目を加える等の工夫がみられるようになった学校の例もある。また、日常の現職教育における協議に、KJ法やグループ協議を取り入れた学校もあった。

研究授業に参加した教員からは、「指導内容や指導方法について、学年間で意見交換するようになった」「研究協議にKJ法やグループ協議を取り入れることによって、ベテラン教師が若手教師に指導法をアドバイスするなどの場面が見られるようになった」「何でも言い合える雰囲気が出てきた」といった感想を得た。

当センターとしては、指導案の作成段階から関わることによって、授業に指導方法等の改善を提示しやすいというメリットがあった。また、このことによって、取り入れた改善方法についてポイントを絞った協議を行うことができた。学校全体、あるいは参加した教員が全員で授業を作り上げる研究協議に近づくことができたと考えられる。

イ 示範授業による研修（図5）

授業に新しい指導方法を取り入れようとする際に、書籍の情報や口頭による説

明だけでは、実際の指導方法をイメージしにくいことがある。本事業では、外部人材による示範授業の実施を支援した。普段接している児童生徒を相手に実施される優れた指導方法を参観することによって得られた成果は、確実に翌日からの授業に反映される。百聞は一見に如かずである。



図5 示範授業のようす

2年間の支援において、小学校における示範授業を中心とした研修会を、3地域において合計6回（平成21年度に2回、平成22年度には4回）実施した。講師として、帝塚山学院大学教授の新妻義輔氏、筑波大学附属小学校教諭の二瓶弘行氏、同じく細水保宏氏、岩手大学教育学部准教授の山崎浩二氏を招聘した。

参加対象を近隣地域の教員にまで拡大して開催した例や、学校における授業改善の取組状況や児童の変容について、外部講師による客観的な評価とともに指導助言を受けることをねらいとして、二度にわたって同じ講師を招聘した例もあった。

示範授業は極めて好評であった。後日、学校支援に出かけた際に、算数の授業で赤ペンを持って机間指導をしたり、国語の授業で音読の様々な技法を取り入れたりするなど、示範授業で学んだことをすぐに実践している教員の姿が見られた。教員の「やってみよう」という意識の高まりは、先進校視察以上の効果があるとのことである。示範授業で、これまでとは違った姿で学習に取り組む児童をつぶさに見ることによって、「子どもが違うから・・・」というイメージから脱却し、「自分もこの子どもたちの良い姿を引き出さなければ」という意欲が高まり、授業改善につながったと考えられる。

ウ その他の支援プログラムの活用

授業改善に関する支援の大半は、国語科または算数・数学科に関するものであったが、当センターが平成19年度から実施している、理科教育に関する出前授業・研修（理科ふしぎ発見わくわくキャラバン）を活用した学校もあった。第4学年を対象とした備長炭電池の授業を実施し、放課後には、教員を対象に、電気に関する実験及び顕微鏡を用いた観察に関する指導方法について現職教育を行った。児童に考えさせる場面を設定した観察や実験に関する指導例を主に扱った。

4 学校支援と教育センター事業との関わり

(1) 学力分析支援を通して進化した活用ツール

当センターは、本県が実施した学力診断テストに関わって、平成19年度以来、S-P分析ツールを作成し配付してきた。本ツールは、学級ごとに集約した正・誤・無解答の一覧表をもとに、児童生徒の誤答パターンと問題の難易度等を分析することによって、児童生徒の学習状況を把握するものである。

全国学力・学習状況調査については、当センターは、平成20年度調査に関して、教科に関する調査結果をグラフ化し活用するための簡単なワークシートを配付した。

一方、同年に、京都府総合教育センターや佐賀県教育センターは、文部科学省から提供された調査結果を、学校で手軽に活用できるツールの配付を開始した。京都府総合教育センターが作成した「こべつ〜る」（以下、京都府版ツールと記す。）は、調査結果を様々なグラフで表示できるとともに、児童生徒一人ひとりの解答及び回答状況をカルテ形式で作成し印刷できることが特徴のひとつである。また、佐賀県教育センターの分析ツール（以下、佐賀県版ツールと記す。）は、ボタンを一度クリックするだけの操作で、学校での分析に必要な十分なグラフを一気に作成できるプログラムである。

本県では、平成20年度に佐賀県教育委員会からツールの提供を受け、和歌山県の学校に対応できるように一部修正したうえで、県内全ての公立小中学校にツー

ルを配付した。また、京都府教育委員会からは、本支援事業で活用することに関して許諾を得て、学力分析支援を行った。

平成21年度に本支援事業を開始するにあたり、対象校の調査結果分析には、佐賀県教育委員会及び京都府教育委員会から提供を受けたこれらの分析ツールとともに、当センターが作成したツールを加え、合計3種類のツール全てを用いた。

3種類のツールにはそれぞれ特徴があり、様々な角度から調査結果を分析することが可能である。佐賀県版ツールは全体的な傾向を把握するのに適しているのに対して、京都府版ツールは児童生徒個別の状況や、質問紙調査と教科調査結果の関連を、相関係数を用いて客観的に分析することができる。また、和歌山県版ツールは、S-P分析によって、各学級の概況と個別指導を要する児童生徒を抽出するうえで有効であった。

対象校において、これらのツールによって得られたグラフ等を活用しやすくするために、試行錯誤を経て、次頁図6のメニュー画面を作成した。学校で分析作業を行う際には、どんな視点でどのような分析を行うかが重要である。そこで、作成したグラフを、「概要をグラフでとらえる」と「さらに詳しく分析する」の2つに分類し、それぞれのイメージを示す縮小画像をクリックすることによって、目的のグラフを表示できるようにした。これによって、初めて操作を行う教員でも、容易にグラフの表示や印刷を行えるようにした。

平成20年度版の分析ツールを用いて、学力分析支援チームが学力分析支援を行う中で、分析ツールに関して次のような改善点が明らかになった。

- ・ 設問別に正答率を表示したグラフから、設問内容を読み取れるようにする。
- ・ 上と同様のグラフから、解説資料冊子の該当ページへのリンクを設定し、出題意図や授業改善におけるポイントを把握しやすくする。

平成21年度版ツールを開発する際には、京都府総合教育センターと連携し、これらの改善点を反映して互いのツールを

改良した。グラフや表の中に、問題概要を表示するボタンを配置したり、解説資料へのハイパーリンクを設定したりするなどの工夫を盛り込んだ（図6）。

こうして作成した平成21年度版ツールは、県内全ての公立小中学校にCDとして配付した。管内全学校の担当を集めて、分析ツールの活用に係る研修会を開催した教育委員会もあった。

学力診断テスト結果の分析のために産声をあげた分析ツールは、学力向上推進支援事業において、学力分析支援を行う

ことを通して飛躍的に進化した。分析ツールを用いて得られた全てのグラフを読み取る作業を通して、客観的に学校・学級の課題を見出す方法を確立するとともに、ユーザーインターフェースの改良をはじめとして、さらに利用しやすくするための改善点を見出すことができた。これは教育センターが、対象校や所管する教育委員会と共同で、主体的に分析作業に取り組んだ成果といえる。

平成22年度には調査方式が悉皆調査から抽出調査に変更されたことにより、希



図6 平成21年度に配付した分析ツールのメニュー画面

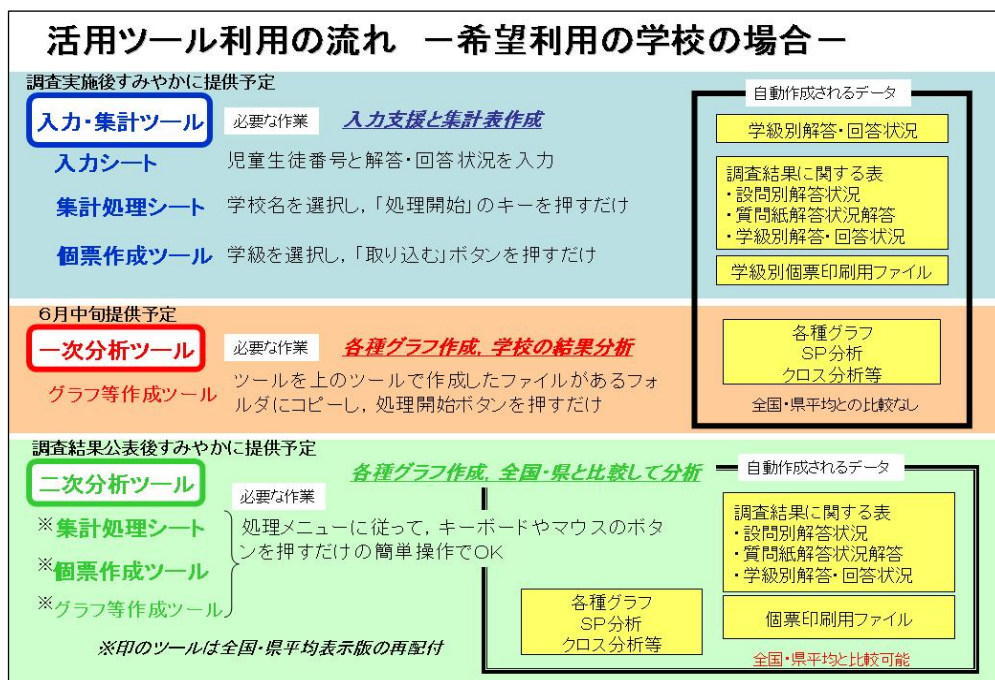


図7 平成22年度に配付した活用ツールの概要

望利用校の支援を十分に考慮してツールを開発する必要に迫られた。抽出校と比較して、希望利用校の負担感や不公平感を軽減できるように、できるだけ簡便な作業で前年度と同様の調査及び分析結果を得られるように配慮した。また、時期を逸することなく、迅速にツールを提供することも重要なポイントであった。これらのことから、平成22年度には、分析ツールの名称を活用ツールに変更し、京都府及び佐賀県版ツールで学んだノウハウを生かして、本県独自のツールを作成し提供することにした(図7)。

平成22年度には、一部の対象校とタイプアップして、希望利用校における正・誤・無解答の集計作業や入力作業の支援を行った。これによって、希望利用校が「自校採点」を行う場合に、どの程度の労力を要するか、また、どのような問題点が発生しうるか等を確認することができた。さらに、この作業を行ったことによって、後日提供するツールの動作チェックを行うことも可能になった。対象校にとっては、いち早い結果分析につながり、相互にメリットのある取組となった。

文部科学省から調査結果が公表された後には、対象校から「過去3年間の調査結果と比較分析してみたい」、「学校独自で質問紙調査の中から任意の質問を抽出し、他の学年でも活用してみたい」等の要望が出た。これらのニーズへの対応を進めることは、対象校への支援であると同時に、次年度以降の全国学力・学習状況調査結果の分析支援への準備と位置づけることができる。

このようなツール開発の支援は、将来的に、全国・学力学習状況調査の結果分析だけでなく、必要な時期や場面で児童生徒の学力や学習状況を診断・分析し、授業改善に役立てられる汎用の分析ツールの開発へとつながる可能性がある。

(2) 授業改善支援における従来の事業成果の活用

学力向上推進支援事業における授業改善支援では、平成18～20年度に実施したFC(フランチイズ)研究会等をはじめとした、カリキュラムセンター機能に

関わって実施した課題別研究会を運営する際に培った手法を活用した。

FC研究会は、近隣の学校に勤務する教員が行う共同研究会である(研究開発課, 2006)。自ら研究課題を設定することや、小・中・高等学校の校種を交えて教員が参加することが特徴である。FC研究会では、教材に関する研究やカリキュラム開発を行うとともに、地域における自主的な研究活動を活性化することを目的として実施した。このため、運営にあたる指導主事は、必要に応じて助言を行うものの、指導については最小限にとどめた。研究会の実施回数は年間5回から10回程度と多くなったが、参加した教員の満足度は極めて高かった。

今回の授業改善支援において実施した授業研究会は、必ずしも全てが理想的に運営を行えたわけではない。しかし、指導主事による指導を最小限に留めて、指導主事が教員と共同で授業づくりを進めることによって、参加した教員が授業研究の意義や面白さを実感できた事例がほとんどである。このような授業研究会を積み重ねながら、示範授業等を含めた研修会を実施することによって、本格的な授業改善に向けて前進できると考えられる。

近年、教育センターが開講する研修講座数が減少している一方で、教材や指導方法に関する情報や支援に対する学校や教員のニーズが高まっている。これらのニーズに応えるために、当センターでは、いくつかの学校・教員支援プログラムを実施している。理科ふしぎ発見わくわくキャラバンは、当センターが実施する事業の中で唯一、指導主事が出前授業を行うことを含む学校支援プログラムである。この他に、ICT授業活用サポートや教科・領域等課題サポートといったプログラムもある。いずれも、教員研修を中心としているが、指導主事による授業支援を含む場合もある。これらの支援を行うことは、普段、児童生徒に接することが少ない指導主事にとって、貴重な機会である。これらの支援プログラムによって、研修講座等において蓄積してきた教材や指導方法を、実際の授業の場面

において活用し、学校の教育実践において普及することができる。また、支援を行うことによって、新たな教育コンテンツの開発に直結したこともある。

授業改善支援では、指導主事が授業を行うことはないが、教員らとともに授業づくりに加わることによって、結果的により円滑に、授業改善に資する実践へと教員を導くことができ、また、指導主事自身が実証的研究を深めたり、研究会等をコンサルティングする力を高めたりすることにもつながった。

5 教育センターが行う学校支援の意義

学力向上推進支援事業に関わって学校支援を行ったことにより、授業改善に向けての教員の意欲が高まるなど成果が現れつつある。一方、当センターにとっては、学校支援を行うことによって、授業づくりをはじめとした校内研究に関わることができ、実践事例の収集やコンテンツの開発とともに、指導主事の力量向上にもつながった。また、学校や教育委員会において、児童生徒の課題を明らかにする分析ツールや、日々の授業改善に役立つ情報に対するニーズが高いことを把握できたことも重要なポイントであった。これらの視点でとらえれば、学校支援は学校というフィールドにおいて教育センターが行う実践研究と位置づけることができる。

次頁の図8は、学力分析支援から授業改善支援にいたる一連の取組のイメージを整理したものである（和歌山県教育委員会、2010）。全国学力・学習状況調査の結果の分析を活かして取り組んでいる実践例として、全教職員に配付したパンフレットに掲載している。このような実践例は、学力向上推進支援事業とともに他の学校・教員支援プログラム等も含めた総合的な取組を通して得られた研究成果であり、多くの学校や教員が、校内研究や授業研究に取り組む際に役立つと考えられる。教育センターには、これらの成果をコンテンツとして研修講座で活用したり、ウェブページで配信したりすることが強く求められるようになる。

今回の学力向上推進支援事業が終了した後も、各学校において校内研究が継続され

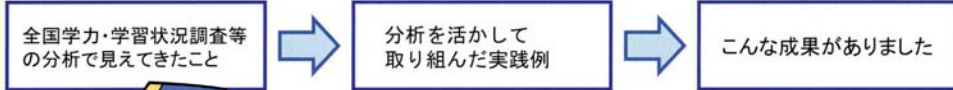
ること、また、県内の各学校において、このような校内研究の文化が根付いていくことが重要である。

平成22年度から始まる全国教育研究所連盟第20期「共同研究」の研究主題は「実践的な指導力の向上を図るこれからの教員研修の在り方」である。ここでは、研究の視点のひとつに「校内研修に対する支援」が設定されている。今回実施した学校支援の取組は、これからの教育センターが担う実践研究として重要である。

<参考文献>

- ・佐藤隆博『コンピュータ処理によるS-P表分析の活用法』明治図書（1998）
- ・和歌山県教育センター学びの丘研究開発課「教員の学び合いによる授業改善—きのくにeラーニング活用FC研修講座及びカリキュラム開発推進事業から—」『平成18年度和歌山県教育センター学びの丘研究紀要』pp.1-10（2006）
- ・福田修武・林寿和「「理科ふしぎ発見わくわくキャラバン—小学校理科観察・実験出前授業—」における観察・実験」『平成20年度和歌山県教育センター学びの丘研究紀要』（2008）
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター『全国学力・学習状況調査小学校の結果を踏まえた授業アイデア例』（2009,2010）
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センター『全国学力・学習状況調査中学校の結果を踏まえた授業アイデア例』（2009,2010）
- ・文部科学省・国立教育政策研究所『全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集』（2009）
- ・和歌山県教育委員会『平成21年度全国学力・学習状況調査等結果から～リーフレット全国学力・学習状況調査結果と向上への指針』（2010）
- 【全国学力・学習状況調査結果分析ツール関係】
- ・佐賀県教育委員会『分析ツール』（2008）
- ・京都府教育委員会『こべつ〜る』（2008,2009）
- ・和歌山県教育委員会『平成21年度全国学力・学習状況調査 分析ツール』（2009）
- ・和歌山県教育委員会『平成21年度全国学力・学習状況調査結果活用ツール』（2010）

全国学力・学習状況調査の結果の分析を活かして 取り組んでいる実践例



全国学力・学習状況調査等の分析で見えてきたこと



国語の記述式問題の無解答率が高いなあ。

算数も、言葉で説明する問題ができていないなあ。

国語も数学も、A問題(知識)に比べて、B問題(活用)ができていないなあ。



今求められている力を児童につけるためには、どんな授業にしたいのだろう。

どの教科でも、書く力をつけるためには、どうすればいいのだろう。



朝食を毎日食べている生徒が、全国と比べて少ないなあ。

朝食を食べている生徒ほど、正答数が多いなあ。

休みの日に全く勉強していない生徒が、全国と比べて多いなあ。

毎日必ず勉強している生徒ほど、正答数が多いなあ。

家庭学習を定着させるためには、どうしたらいいだろうか。



実践例①

全員参加の研究授業

- 職員全員で課題を確認
- 研究主題を共有(研究の目的や内容について共通理解を図る)
- 学年・教科の枠を越えて、教材研究・指導案の検討(研究主題に即した手立てや工夫=授業を見る視点)
- 職員全員が同じ視点をもって研究授業に参加(気付いたことを付箋紙にたくさん書き出す)
- KJ法やグループ協議を取り入れるなど、全員が参加できるような工夫
- 成果と課題を確認し、次からの授業・研修に活かす

全員参加の協議にするために

- ①<授業者より> 授業のポイントなどを指導案を使って説明する。
- ②<グループ協議> グループごとに、話し合いながら付箋紙を模造紙の上に分類し、まとまりごとにタイトルをつける。
- ③<ポスターセッション> できあがった模造紙を使い、協議の様子や授業について気付いた点を説明する。
- ④<全体協議> みんなで話し合って、成果と課題を確認する。

授業を見る視点を決めておくと、事後研でも深められて良かった。

KJ法を使った協議は、全員参加の方法としてとても有効でした。



実践例②

匠の授業に学ぶ

- 優れた指導技術をもった教員の授業ビデオを、現職教育に取り入れて研修する。
- 先進的な取り組みをしている教員を自校に招き、示範授業をしてもらって学ぶ。

「目から鱗が落ちる思い」でした。良い授業のイメージができました。

生徒のつぶやきの活かし方、机間指導の仕方、ノートの書かせ方など自分の授業にも、すぐ活かせます。

実践例③

保護者向けのパンフレットを作成

- 職員全員で課題を確認
- 課題を解決するために学校で取り組んでいること、これから取り組むこと、家庭にお願いすることを整理
- パンフレットを作成
- 保護者会や家庭訪問等で活用



保護者に、何を協力して欲しいかが具体的に示せて良かった。

学校がどういう取り組みをしているかが分かったと、保護者から好評でした。

全校で一貫して取り組むことが大事だと確認できて良かった。

和歌山県教育センター学びの丘ホームページには、全国学力・学習状況調査の結果概要や調査活用協力校の研究報告書等、関係資料を掲載しています。
<http://www.wakayama-edc.big-u.jp/>



図8 学校支援による取組事例のイメージ (和歌山県教育委員会 2010 より)